

財産目録
平成31年03月31日現在

法人:社会福祉法人 横浜市南区社会福祉協議会
事業:法人全体

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	34,744,547
事業未収金		—		—	—	160,539
未収金		—		—	—	110,553
未収収益		—		—	—	212,743
前払費用		—		—	—	241,250
仮払金		—		—	—	0
その他の流動資産		—		—	—	0
流動資産合計						35,469,632
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金		—		0	0	3,000,000
基本財産合計						3,000,000
(2) その他の固定資産						
建物		—		0	0	920,304
車両運搬具		—		0	0	244,482
器具及び備品		—		0	0	988,624
投資有価証券		—		0	0	470,737
運営基金積立資産		—		0	0	95,708,213
立川基金積立資産		—		0	0	53,282,652
白石小寺基金積立資産		—		0	0	311,342,784
綿野基金積立資産		—		0	0	15,060,000
その他の固定資産		—		0	0	48,440
その他の固定資産合計						478,066,236
固定資産合計						481,066,236
資産合計						516,535,868
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	814,286
その他の未払金		—		—	—	0
未払費用		—		—	—	3,779,253
預り金		—		—	—	0
流動負債合計						4,593,539
固定負債合計						0
負債合計						4,593,539
差引純資産						511,942,329

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。